

国自旅第241号の2
令和4年9月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局旅客課長

「福祉有償運送に係る地域公共交通会議等における協議に当たっての留意点等について」
の一部改正について

標記について、別添のとおり、各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、貴会においてもその旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知を図られたい。